

平成31年度 事業計画

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会

少子高齢と人口減少に伴う過疎化が進む邑南町では、家族規模・構成や働き方の変容等、社会構造の変化等を背景に家族や職場、地域の支えあい機能が低下しており、社会的孤立や経済的困窮、貧困の世代間連鎖等、これまでの制度やサービスの枠組みだけでは十分対応できない複合的で深刻な課題が顕在化してきている。

国においては「ニッポン一億総活躍プラン」等により、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換、「我がこと」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換等をめざす「地域共生社会」の実現を基本コンセプトとする社会福祉制度全般の改革がすすめられています。

「全社協 福祉ビジョン 2011」の実現に向け取り組むべき具体的な行動宣言として「①あらゆる生活課題への対応」「②相談・支援体制の強化」「③アウトリーチの徹底」「④地域のつながりの再構築」「⑤行政とのパートナーシップ」が示されています。以上の5つの実行計画の見直しとして「第2次アクションプラン」が策定されるなか、近年の社会福祉諸制度・施策の動向を踏まえ、既存事業の見直しや新たな取組の考え方、具体的な取組が示されています。社会福祉法人制度改革に伴い、市町村社会福祉協議会には、これまで以上に高い公共性と公益性が求められており、制度の狭間にある地域の課題に積極的に対応し、その存在意義を改めて高める取組が求められています。

地域福祉は新たなステージへ向かっており、施策化の時代を迎えていると言われております。これまで積み上げてきた**社協ブランド（らしさ）**を再認識するとともに上部団体の提唱する、**（つなげる）（受け止める）（挑戦する）**を共通する行動方針とし、社協職員行動原則に従い活動展開を行ってまいります。

本会は、住民ニーズ基本の原則、住民主体の理念に基づき、誰もが安心して安全に暮らすことのできる地域福祉の実現を図るとともに、併せて介護保険事業等、自主・自立の法人経営をめざすべく諸事業・諸活動を展開します。

1. 地域の福祉力を向上させるために、地域における多様な生活・福祉課題を町民及び関係機関・団体の新たな連携・協働により発見し見守り、必要な支援を迅速に行うとともに、制度の狭間になっている問題を見逃さない地域づくりをすすめます。
2. 住まい、就労をはじめ地域生活のあらゆる場面において、すべての人の権利が守られるよう一人ひとりに寄り添い支援するとともに、ともに支え高めあいながら、心豊かに生活できる社会の実現を図るための取組みをすすめます。
3. 福祉事業・福祉活動等を通しての**福祉教育**の充実深化を図り、温かい心の通い合う中山間地域「邑南」、らしい福祉風土の醸成に努めます。
4. **介護保険事業・障がい福祉サービス事業等**の利用者の尊厳を基本とし、個々のニーズに基づく高品質な福祉サービスを提供します。

以上の基本方針に基づき、「**住みたくなる、住んでよかった、住み続けたい**」安心して豊に暮らせる田舎づくりを目指します。

重 点 目 標

1. 法人の運営
 - 1) 経営・管理体制の強化及び事業運営の透明性の向上
 - 2) 財務規律の強化
 - 3) 役員による事業運営への積極的な関与

2. 地域福祉の推進
 - 1) 生活困窮者自立相談支援事業と権利擁護センター事業の拡充
 - 2) 福祉活動専門員の活動強化
 - 3) 総合相談センターの運営と相談システムの拡充
 - 4) 地域包括ケアシステム（地域福祉）の推進
 - 5) 「発見」「見守り」「つなぎ」のネットワークづくり
 - 6) ボランティアセンター事業の拡充

3. 介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営
 - 1) 居宅介護支援事業所
 - 2) 訪問介護事業所
 - 3) 通所介護事業所
 - 4) 訪問看護事業所
 - 5) 福祉用具貸与販売事業所

4. 地域支援事業の推進
 - 1) 通所型介護予防事業（交流型デイサービス）
 - 2) 訪問型介護予防事業（訪問給食サービス）

市町村社会福祉協議会の活動原則

- | | |
|--------------|---|
| 【住民ニーズ基本の原則】 | 広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。 |
| 【住民活動主体の原則】 | 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。 |
| 【民間性の原則】 | 民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対して、開拓性、即応性、柔軟性を発揮した活動をすすめる。 |
| 【公私協働の原則】 | 公私の社会福祉および保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動をすすめる。 |
| 【専門性の原則】 | 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。 |

【総 務 課】

1. 法人運営（理事会、評議員会、委員会、部会の運営）
 - ・理事会〔5月、6月、9月、12月、3月〕2019.6～2021.6
6月改選
 - ・評議員会〔6月、3月〕H29.4～2021.6
 - ・総務部会・事業部会の開催
 - ・表彰審査委員会の開催（10月）
（第14回邑南町総合社会福祉大会にて表彰）（11月）
社会福祉協議会会長表彰
「社会福祉事業功労者」「社会福祉事業協助者」「在宅介護功労者」
2. 課長会議の開催（毎月第1月曜日）事業推進の検討・調査・研究
 - ・事業推進の検討
3. 第二次邑南町地域福祉活動計画（H28～H32）の評価検討委員会の開催
 - ・邑南町地域福祉活動計画評価検討委員会の開催〔2月下旬予定〕
（地域福祉課）
 - A. 地域福祉活動計画への住民の参加促進
 - B. 地域福祉関係機関・団体ネットワーク化と連携・協働体制の整備
 - C. 総合相談、支援センターの整備
（在宅福祉課）
 - D. 在宅福祉サービスの開発・推進機能の強化
（総務課）
 - E. 法人の発展・強化計画
4. 事業経営管理（マネジメント）体制の強化
 - ・理事・監事研修の実施
 - ・邑智郡社会福祉協議会当番幹事（研修会予定）
 - ・監事監査（決算（5月）・中間（11月））
 - ・内部経理監査の実施（3月）
5. 自主財源の造成と適正運用
 - ・国債の運用及び利金の有効活用
 - ・車両購入の為の積立
6. 会員会費（一般、賛助、団体、特別）の理解と啓発活動
 - ・一般会員会費（年額800円）の納入（6月末）
 - ・団体会員 7社会福祉・医療法人・11地区社協・老人クラブ
目標280万円
会費のお願い・お礼を広報「おおなん社協」へ掲載

- 7. 労務管理の充実
 - ・ 職員の資格（介護支援専門員、介護福祉士ほか）
「社会福祉士」「介護福祉士」等、資格取得における助成制度
 - ・ 職員研修（職員研修計画）
 - ・ 社会福祉法人会計実務研修（入門コース）9月（新設）
 - ・ 職員採用試験の実施（有資格者ほか若干名）
- 8. 新盆お供え配布について（線香セット）200件
昨年7月1日～6月30日まで
- 9. 指定管理施設の維持管理 H26.4～2024.3（10か年）
 - ・ 瑞穂東デイサービスセンター
 - ・ 邑南町高齢者生きがい活動センター
 - ・ 邑南町福祉用具貸与リサイクルセンター
 - ・ 邑南町石見デイサービスセンター
 - ・ 邑南町高齢者ふれあいプラザ雲海
 - ・ 邑南町高齢者生活福祉センター「安心センター」
 - ・ 邑南町高齢者創作活動施設「ねんりん工房」
- 10. 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム
 - ・ 現況報告書・計算書類・財産目録
 - ・ 社会福祉充実残額算定シート
- 11. 社会福祉法人・医療法人地域貢献活動連絡協議会の開催
 - ・ 社会福祉法人「石見さくら会」
 - ・ 社会福祉法人「おおなん福祉会」
 - ・ 社会福祉法人「瑞穂福祉会」
 - ・ 社会福祉法人「邑智福祉振興会」
 - ・ 社会福祉法人「島根県社会福祉事業団」緑風園
 - ・ 医療法人「徳祐会」
 - ・ 社会福祉法人「邑南町社会福祉協議会」
- 12. 邑南町老人クラブ連合会事務局補佐
 - ・ 老人クラブ連合会 第15回総会の開催（4月）
 - ・ 理事会の開催（年6回）
 - ・ 第39回邑南町老連グラウンドゴルフ大会（瑞穂球場）
 - ・ 第40回邑南町老連グラウンドゴルフ大会（中野グラウンド）
 - ・ 第41回邑南町老連グラウンドゴルフ大会（羽須美中学）
 - ・ 第14回邑南町老連クロリティ大会（羽須美体育館）
 - ・ 第14回邑南町老連ペタンク大会（瑞穂球場）
 - ・ 第3回邑智郡内老人クラブグラウンドゴルフ大会（邑南町）
 - ・ 第20回邑南町老連カラオケ大会（矢上交流センター）
 - ・ 島根県グラウンドゴルフ大会（出雲ドーム） 10月2日
 - ・ 広報いずみの発行（年2回）

【地域福祉課】

- I 住民誰もが安心して暮らせるよう総合相談機能の充実及び生活支援体制の整備を行い問題解決の仕組みづくりと具体的な支援活動を実施し、地域共生社会の実現に向けての取り組みを展開する。
1. 総合相談センターの運営と相談システムの拡充
 - 1) 一般相談〔専任職員10名の配置〕
 - ・ 毎日型（よろず相談＝木曜日）
 - ・ 訪問型
 - 2) 法律相談 年12回開催〔年6回＝司法書士〕
 - 3) 教育相談 年2回開催
 - 4) 女性相談 年3回開催
 - 5) 関係機関・団体が実施する相談事業の紹介
 2. 邑南町権利擁護センター事業の拡充 * 町委託事業
 - 1) 地域における権利擁護体制の推進
 - 2) 成年後見制度の啓発活動と相談体制の拡充
 - 3) 日常生活自立支援事業の推進
 - 4) 後見支援員の育成・活動支援
 3. 生活支援事業の実施
 - 1) 排除しない包摂的な支援体制の推進
 - 2) 生活福祉資金貸付事業（総合支援、福祉、教育ほか）
 - 3) 民生融金貸付事業
 - 4) 生活困窮者自立相談支援事業 * 町委託事業
 - ・ 家計支援事業の検討・研究
 - ・ 就労準備支援事業の検討・研究
 - 5) おおなんレスキュー事業
 - 6) 要援護者への生活支援活動（優友サポーター派遣活動）
 - 7) 社協が運営するシルバー人材センター事業の創意工夫
 4. 当事者組織・団体等への個別支援
 - 1) 知的障がい者及び家族会への支援活動
 - 2) 身体障がい者福祉協会への支援活動
 - 3) 精神障がい者及び家族会への支援活動
 - 4) 重度心身障がい児（世帯）への個別支援活動
 - 5) 一人暮らし高齢者組織の支援
 5. 地域包括ケアシステムの推進
 - 1) 協議体の運営及び生活支援コーディネーター業務 * 町委託事業
 - 2) 「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化
 - 3) 専門的な人材の育成及び機能強化
 - 4) 日常生活圏域に第2層推進協議体の設置
 - 5) 地域ケア会議の開催

II 地域福祉の一層の充実を図るため地区社会福祉協議会の活動への支援及び強化を図る。

1, 地区社会福祉協議会活動の促進・支援

- 1) 「地区社会福祉協議会会長会」(事務局＝町社協)の開催
- 2) 地区単位「いきいきサロン」の促進・支援(ボランティアの積極登用)
- 3) 地域歳末世代間交流会(地区社協主催)の支援

2, おおなん流自治会区福祉活動の推進

- 1) 小地域ネットワークの開発・強化
- 2) 新たな小地域福祉活動の研究・創設
- 3) 自治会との新たな連携及び研究(新たな支え合いファンドの実践)

III ボランティアセンターの基盤強化を図りボランティア活動を中心に福祉活動に参加する住民への支援と強化を図る。

1, ボランティアセンターの運営・機能強化

- 1) ボランティアセンター運営委員会の開催
- 2) 「邑南町ボランティアの日」活動〔11月第2土曜日〕
- 3) 災害ボランティアセンターの機能充実

2, ボランティアの育成及び養成講座の開催

- 1) ボランティア活動団体支援事業の実施
- 2) 新規ボランティア団体の育成及び活動支援
- 3) ボランティア活動における情報提供の徹底
- 4) 一般住民への福祉教育推進

IV 誰もが安心して地域生活をおくる環境を整備するとともに、小地域活動の担い手や専門的人材など後進の育成のため、地域住民や子どもたちが福祉事業・活動を通じて、身近に福祉を体験できる福祉教育を推進する。

1, 社会的包摂に向けた福祉教育の推進

- 1) 「あいサポーター運動」による障がい者の理解と支援活動の啓発
- 2) 地域住民への福祉教育推進(手話・点字・疑似体験・車椅子指導など)
- 3) サマーボランティアスクールの開催
 - ・施設等体験型
 - ・プログラム型(教育委員会との共催)
- 4) 子育て支援サービスの研究と他機関との連携
 - ・子育てサロン活動の促進・支援
 - ・子育てフェスタの開催(福祉課、保健課、教育委員会と共催)
- 5) 福祉系大学・専門学校等実習生受入れ(社会福祉士・介護福祉士)
- 6) おおなん奨学資金貸与事業(高校・専門学校・大学・短大等)

V 各種関係機関との横断的な協働による新規事業の創設。

1, 各種関係機関・団体との連携・調整と協働事業の開発

- 1) 町内各種関係機関・団体との連携強化
 - ・民生児童委員協議会
 - ・公民館(12地区)
 - ・自治会等事業協力団体
 - ・障がい者等当事者団体
 - ・医療・保健・福祉機関、介護保険事業所、関係団体

2. 軽度生活支援ハウス事業（安心センター居住）運営 * 町受託事業

高齢等のため自宅において生活することに不安のある方に、必要に応じ住居を提供することにより、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、生きがいのある生活を続けて頂けるよう事業を実施します。

入居定員	15室〔17名＝夫婦居室が2室〕
------	------------------

〔行事内容〕

4月～6月 お花見外出 7月～9月 納涼会
10月～11月 紅葉見学 12月～3月 閉じこもり予防

3. 生きがいと健康づくりの推進 * 町受託事業

それぞれの知識・技能を生かした趣味活動を通じて、情報交換や健康増進を図るべく事業を推進します。

- ・高齢者ふれあいプラザ「雲海」、 「若返り館」（矢上）の管理・運営
- ・「ねんりん工房」（阿須那）の管理・運営

4. 祭壇事業の運営（羽須美地区）

5. 高齢者・障がい者（児）福祉サービス事業の実施

高齢者・障がい者（児）が地域で安心して、いきいきと生活できるよう支援を行います。

1. 高齢者福祉サービス事業の実施

- 1) 一人暮らし高齢者の生きがい活動支援
- 2) 一人暮らし高齢者おせち料理配食（民生児童委員協議会と共催）
- 3) 「敬老の日」配分事業（85歳長寿のお祝い）

2. 障がい者福祉サービス事業の実施

- 1) 知的障がい者支援（余暇活動・生活・就労）、交流事業の開催
「邑南町手をつなぐ育成会」
「邑智郡ふれあいの会」
- 2) 難聴対策フラッシュチャイム設置事業

【居宅介護支援事業課】

介護保険法の理念に基づき、利用者が可能な限り住み慣れた地域において、心身の状況、その置かれている環境に応じて、適切な保健・医療・福祉サービス等が受けられるように、各事業者と連携して、自立した生活を送れるよう居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等を行います。

1. 居宅介護支援事業の運営〔数値目標〕

東部居宅介護支援事業所	要介護利用者	130名
	要支援利用者	55名
西部居宅介護支援事業所	要介護利用者	130名
	要支援利用者	55名

【通所事業課】

1. 通所介護事業〔邑南社協東部・西部通所介護事業所〕

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活上の介護および機能訓練を行います。また利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

介護予防・日常生活自立支援総合事業では、その利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行い生活機能の維持又は向上を目指します。

障がい者通所介護事業では、自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を目指します。

重点目標

- ① 総合事業・軽介護者利用者の確保に力を入れる。
 - ・居宅支援事業・在宅支援事業との連携を図り、新規利用者の増加を図ります。
 - ・総合事業者向けの機能訓練・外出支援などのサービスを計画・実施します。
- ② ディサービスの活動内容を載せたミニ広報誌の配布を継続しPRに努めます。
- ③ サービス加算の算定取得に努めます。（機能訓練・入浴介助・介護職員体制）
- ④ 接遇、言葉使いに気を付け、居心地の良い環境づくりに努めます。

数値目標

東部通所介護事業所	利用者登録数90名（1日平均25名）
西部通所介護事業所	利用者登録数90名（1日平均25名）

障がい生活介護を含む。

2. 高齢者等外出支援事業（西部通所介護事業所） * 町受託事業

重度要介護者が住み慣れた地域社会の中で生活できるよう支援し、福祉の向上を図ります。

【訪問事業課】

1. 訪問介護事業〔邑南社協東部・西部訪問介護事業所〕

利用者の気持ちに寄り添い、「できる限り家で暮らしたい」という希望がかなえられるように、ご家族、関連機関等々と連携をとりながら信頼して利用していただけるサービスを提供します。

〔数値目標〕 介護保険・介護予防・総合事業・障がいサービス

東部訪問介護事業所 訪問件数 50名

西部訪問介護事業所 訪問件数 55名

2. 訪問看護事業〔邑南社協訪問看護事業所〕

主治医の指示に基づき、利用者の自宅に看護師が訪問し、看護・服薬管理・褥瘡の治療等の医療処置や清潔支援を行います。

また利用者やその家族等からの24時間連絡可能な体制を整え、緊急時訪問サービスを実施します。

加齢に伴う特定疾病等、高度な医療が必要な方にも、自宅で安心して療養生活を送っていただけるよう地域包括ケアを中心としたサービス事業所として、病院から在宅への移行をスムーズに行えるよう地域で顔の見えるネットワークづくりに取り組みます。効率かつ柔軟なサービスが提供できるように看護ケアを実施します。

〔数値目標〕 訪問件数 35名

3. 福祉用具貸与（販売）事業〔邑南社協福祉用具貸与（販売）事業所〕

利用者の有する能力に応じ、自立した快適な生活を送ることが可能となるよう、また介護者の方の負担を軽減できるようサービスを提供します。

〔数値目標〕

介護保険利用者 160名 一般利用者 40名

販売件数 100件

【邑南町出前講座】

分 類	番号	講座名	内容	担当課
健康 福祉	1	日常生活自立支援事業について 成年後見制度について	邑南町権利擁護センター	地域福祉課
	2	手話・点字・要約筆記教室	障がい者の理解と支援	地域福祉課
	3	高齢者・障がい者疑似体験教室	高齢者・障がい者の生活を 疑似体験	地域福祉課
	4	あいさポーター研修	障がいへの理解	地域福祉課
	5	福祉機器・介護機器について	高齢者・障がい者にやさしい 福祉機器	訪問事業課